

## 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年 7 月 26 日

県立日南病院長 峯 一 彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 県立日南病院清掃業務
- (2) 委託内容 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 平成30年10月 1 日から平成32年 9 月30日まで
- (4) 履行場所 県立日南病院 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
- (5) 入札方法 (1) の委託件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 8 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3 の規定による契約であり、県は、上記 1 の(3) の履行期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件

契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合  
ウ 検査の結果、契約内容を満たさない清掃状態であり、県から本件契約の相手方へ書面による改善要求が3回を超えた場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 病院局が発注する調達手続の特例を受ける清掃業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成28年宮崎県病院局公営企業告示第3号）第2条第2項に規定する清掃業務の競争入札参加資格者名簿に登録された者であり、かつ、第8条の規定による指名停止を受けていない者であること。

ウ 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に係る徴収金に未納がないことを確認できる者であること。

エ 平成28年4月1日から平成30年6月30日までの間に一契約当たり契約金額2,000万円以上の建物清掃業務及び一般病床の許可病床数が100床以上の病院清掃業務のいずれも履行した実績を有する者であること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号の事業につ

いて、同項の都道府県知事の登録を受けている者（建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第 156号）附則第 3 条の規定の適用を受ける者を含む。）であること。

カ 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第 9 条の15に規定する基準を満たし、かつ、同条第 1 号に規定する受託業務の責任者を専任で配置できる者であること。

キ 受託業務を迅速かつ確実に履行できる者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1) ウからキまでの資格要件を満たすことを証明する書類を平成30年 8 月 9 日までに提出しなければならない。

なお、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が間に合わないことがある。

#### 4 入札参加資格を得るための申請方法

上記 3 の(1) イに掲げる資格を有していない者で参加を希望するものは、次により申請を行い、入札参加資格を得ること。

- (1) 申請書類の入手、提出及び問い合わせ先

宮崎県病院局経営管理課 経営・財務担当

宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7086

- (2) 申請の時期

平成30年 7 月 26 日から平成30年 8 月 9 日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も入札書の提出期間までは随時受け付けるが、

この場合は、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

## 5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987(23)3111
- (2) 期間 平成30年7月26日から平成30年9月7日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

## 6 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 平成30年7月26日から平成30年9月7日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

## 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 提出期限 平成30年9月7日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

## 8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁7号館 735号会議室 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7086
- (2) 日時 平成30年9月10日午後2時40分

## 9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

## 10 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札

は、無効とする。

#### 11 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者（調査基準価格を下回る価格の入札が行われた場合においては、低入札価格調査を行った結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた者に限る。）を落札者とする。

#### 12 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院総務課整備担当

#### 13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

#### 15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital Cleaning Consignment
- (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 7 September, 2018
- (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1-9-5 Kiyama, Nichinan-City, Miyazaki,

887-0013 Japan. TEL:0987-23-3111

## 入 札 説 明 書

宮崎県が行う県立日南病院清掃業務に係る入札公告に基づく条件付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。なお、当該説明書等について質問がある場合は、下記の5に問い合わせることができる。ただし、入札後に説明書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 平成30年7月26日

2 競争入札に付する事項

(1) 委託件名 県立日南病院清掃業務

(2) 委託内容 清掃作業

(3) 委託場所 県立日南病院

日南市木山1丁目9番5号

(4) 委託期間 平成30年10月1日から平成32年9月30日まで

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）に係る徴収金に未納がないことを確認できる者であること。

(3) 平成28年4月1日から平成30年6月30日までの間に一契約当たり契約金額2千万円以上の建物清掃業務及び一般病床許可病床数100床以上の病院清掃業務のいずれも誠実に履行した実績を有する者であること。

なお、一般病床許可病床数100床以上の病院清掃業務の契約金額が2千万円以上である場合は、当該契約の履行をもって本要件を満たすものとする。

(4) 病院局が発注する調達手続の特例を受ける清掃業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成28年宮崎県病院局公営企業告示第3号）第2条第2項に規定する清掃業務の競争入札参加資格者名簿に登録された者であり、かつ、第8条の規定による指名停止を受けていない者であること。

(5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について、同項の都道府県知事の登録を受けている者（建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）附則第3条の規定の適用を受ける者を含む。）であること。

(6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たし、かつ、同条第1号に規定する受託業務の責任者を専任で配置できる者であること。

なお、本要件の具体的な内容は、次に掲げるとおりとする。

ア 受託業務責任者にあつては、次に掲げる事項についての知識を有するとともに医療機関の清掃業務を含む清掃業務について3年以上の実務経験を有すること。

(ア) 作業計画の作成

(イ) 作業の方法

(ウ) 作業の点検及び業務の評価

(エ) 清潔区域等医療施設の特性に関する事項

(オ) 感染の予防

イ 受託業務に従事する予定の作業員にあつては、次に掲げる事項についての知識を有すること。

(ア) 要求される清潔さが異なる区域ごとの作業方法

(イ) 清掃用具、消毒薬等の使用及び管理の方法

(ウ) 感染の予防

ウ 受託業務に従事する予定の作業員に対し、次に掲げる事項を含む研修を行っていること。

(ア) 標準作業書の記載事項

(イ) 患者の秘密の保持

(ウ) 受託業務責任者にあつては、医療法、医師法等の医療関係法規及び労働関係法規

(7) 受託業務を迅速かつ確実に履行できる者であること。

#### 4 入札参加資格を得るための申請方法

上記3の(4)に掲げる資格を有していない者で参加を希望するものは、次により申請を行い、入札参加資格を得ること。

(1) 申請書類の入手・提出及び問い合わせ先

宮崎県病院局経営管理課 経営・財務担当

宮崎市橘通東2丁目10番1号

郵便番号880-8501 電話番号0985(26)7086

(2) 申請の時期

平成30年7月26日から8月9日まで(土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も入札書の提出期限までは随時受け付けるが、この場合は、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

#### 5 担当部局

県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号

郵便番号887-0013 電話番号0987(23)3111

#### 6 入札参加資格の確認等

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)を次のとおり担当部局に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は本業務の入札に参加することができない。

ア 提出期間

平成30年7月26日から平成30年8月9日まで(土曜日及び日曜日を除く。)

に提出すること。

なお、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が間に合わないことがある。

また、受付時間は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

とする。

イ 提出場所 5に同じ

ウ 提出部数 1通

エ 提出方法

申請書等の提出は持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

(2) 入札参加資格確認資料は次のとおりとし、ア及びイに係る証する書面は6か月以内のものとする。

なお、資料作成にあたっては別に定める様式を使用すること。

ア 法人にあつては登記事項証明書の写し又は個人にあつては身分証明書の写し

イ 宮崎県の県税に係る徴収金に未納がないことを証する書面の写し

ウ 同種業務実績調書

エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について、同項に規定する都道府県知事の登録に係る証明書の写し

オ 従事予定者名簿

カ 職員研修等実績調書

キ 行政処分等履歴確認書

ク 財務諸表又は所得税確定申告書(控)の写し

ケ その他入札担当者が必要と認める書類

(3) 入札参加資格確認結果は、書面により通知する。

(4) 申請書等の作成費用の負担等

ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 申請書等は、返却しない。

#### 7 入札参加資格確認に対する異議申立

(1) 入札参加資格がないと認められた者が、その理由又は確認結果に異議がある場合は、次に従い書面(様式は自由)により異議申立ができる。

ア 受付期間

入札参加資格確認結果の通知を受理した日の翌日から起算して2日以内とする。

イ 受付場所 5に同じ

ウ 提出方法



書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

なお、郵送による場合、アの期間内に担当部局に到達するよう留意すること。

- (2) 異議申立に対する回答は、異議申立書を受理した日の翌日から起算して2日以内に通知する。

## 8 業務の仕様書

別添仕様書のとおり

## 9 仕様書に関する質問及び閲覧

- (1) 仕様書に関する質問がある場合は、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

ア 受付期間

平成30年7月26日から平成30年8月9日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

なお、受付時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

とする。

イ 受付場所 5に同じ

ウ 提出方法

書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

また、郵送による場合、アの期間内に担当部局に到達するよう留意すること。

- (2) (1)の質問書に対する回答は、回答書を作成し、相手方に通知するものとする。

なお、回答書は閲覧できるものとする。

ア 閲覧場所 5に同じ

イ 閲覧期間

平成30年8月27日から平成30年9月7日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

なお、受付時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

とする。

## 10 入札

入札に参加する者は、入札書を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出場所 5に同じ

- (2) 提出期限

平成30年9月7日 午後5時

- (3) 入札書の日付

入札書提出期限以前の日（入札書作成日）を記入すること。

- (4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着とする。）により提出するものとする。なお、入札書の提出においては、6(3)による入札参加資格が確認された旨の入札参加資格確認結果通知書の写しを添付すること。添付されていないものは受付できない。添付の方法は、入札書の封筒と入札参加資格確認結果通知書の写しを別にして提出する。郵送の場合も同様に別にして郵送用の封筒に入れること。

- (5) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式第4による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。

- (7) 入札書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「9月10日開封《県立日南病院清掃業務》の入札書在中」と朱書きし、郵便により提出する場合は二重封筒とし入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名を朱書きし、外封筒の封皮には「9月10日開封《県立日南病院清掃業務》の入札書在中」と朱書きしなければならない。

- (8) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

- (9) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行すること

ができない状態にあると認めるときは、当該入札の執行を延期し、又は取り消すことができる。

#### 11 開札

- (1) 開札の日時 平成30年9月10日 午後2時40分
- (2) 開札の場所 宮崎県庁7号館3階735号会議室 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (3) 開札は、入札者又はその代理人1名を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

#### 12 再入札

再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により最終入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがある。

#### 13 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。納付の方法は現金又は銀行保証小切手とし、納付の期日は開札の時までとする。落札者の入札保証金は、契約保証金を納付する場合にあっては契約保証金に充当するものとし、納付を必要としない場合の入札保証金及び落札者以外の者の入札保証金は、落札者決定後、即時返還する。なお、この入札保証金を返還する場合、利息は付さないものとする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合

イ 当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

##### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合

イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間に関（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）、地方公共団体（地方独立行政法人並びに地方在宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約（長期継続契約以外の複数年度に渡る契約にあっては、履行完了日が契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間にあるもの）を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出し、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき

#### 14 入札の効力

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 宮崎県病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 入札参加資格のあることを確認された者のうち、入札時点において指名停止を受けている者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

#### 15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲以内で入札した者のうち最低価格の入札を行った者を落札者とする。ただし、調査基準価格を下回る価格の入札が行われた場合においては、落札者の決定を保留し、当該入札者について低入札価格調査を行った結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められたときに限り、落札者とする。

なお、当該入札者について、契約の内容に適合した履行がなされると認められないときは、次に低い価格の有効な入札を行った者について、前段に準じて落札者を決定する。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

この場合、入札者はくじを引くことを辞退することはできない。

16 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る本件契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67条）第234条の3の規定による契約であり、県は、上記2の(4)の委託期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
  - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
  - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
  - ウ 検査の結果、契約の内容を満たさない清掃状態であり、県から本件契約の相手方へ書面による改善要求が3回を超えた場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

17 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手續の停止等があり得る。
- (4) この競争入札の落札者は、発注者の指示により速やかに契約を結ばなければならない。

(清掃業務)

## 入札参加資格確認申請書

年 月 日

県立日南病院長

峯 一 彦 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名



電 話 番 号

F A X 番 号

平成30年7月26日付けで公告のありました県立日南病院清掃業務に係る入札参加資格の確認について、下記の書類を添えて申請します。

なお、公告に掲げる欠格要件のいずれにも該当しないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 法人にあっては登記事項証明書の写し（6か月以内のもの）、又は個人にあっては身分証明書の写し（6か月以内のもの）
- 2 宮崎県の県税（個人県民税又は地方消費税を除く。）に係る徴収金に未納がないことを証する書面の写し（6か月以内のもの）
- 3 平成28年4月1日から平成30年6月30日までの間に履行した清掃業務に係る同種業務実績調書
- 4 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に規定する登録に係る証明書の写し
- 5 従事予定者名簿
- 6 職員研修等実績調書
- 7 行政処分等履歴確認書
- 8 法人にあっては直近決算に係る財務諸表（損益計算書及び貸借対照表）、又は個人にあっては直近の所得税確定申告書（控）の写し
- 9 その他（財団法人医療関連サービス振興会による院内清掃業務の認定証書の写し）

## 同種業務実績調書

住 所

商号又は名称

代表者氏名



業 務 名	
発 注 機 関 名	
契 約 日	
契 約 金 額	
施 設 名 ( 病 床 数 )	
場 所	(都道府県名・市町村名)
面 積	m <sup>2</sup>
期 間	年 月 日 ~ 年 月 日

- 備考 1 公告に掲げる同種業務の要件を満たす業務の受託実績を記載すること。
- 2 契約金額欄については、長期継続契約の場合は12か月分の金額を計上し、その下にかっこ書きで全体額を記載すること。
- 3 面積欄については、清掃業務は建物屋内の日常清掃の床面積（特別清掃・定期清掃及び駐車場等の屋外清掃を除く。）を記載すること（小数点以下の端数は切り捨てること）。ただし、複数業務に係る契約の場合は、清掃業務に限定した面積を記載すること。
- 4 記載した業務について契約書の写し又は発注者の委託業務履行証明書及び業務の内容が確認できる書類を添付すること。

## 委託業務履行証明書

業 務 名	
契 約 日	
契 約 金 額	
施 設 名 ( 病 床 数 )	
場 所	(都道府県名・市町村名)
面 積	m <sup>2</sup>
期 間	年 月 日 ~ 年 月 日

受注者

住 所

商号又は名称

代表者氏名



上記委託業務が、誠実に履行されたことを証明します。

平成 年 月 日

発注者

住 所

商号又は名称

代表者氏名



※ この証明書は、県立日南病院が発注する清掃業務等の委託契約に係る入札参加資格審査に使用するものです。

年 月 日

入札参加資格確認結果通知書

商号又は名称  
代表者氏名 様

県立日南病院長  
峯 一 彦 印

先に申請のあった県立日南病院清掃業務に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので通知します。

記

公 告 日	平成30年7月26日	
業 務 名	県立日南病院清掃業務	
入札参加資格 の有無	有 無	
	入札参加資格がないと 認められた理由	

(注)

入札書の提出の際、この通知書の写しを添付してください。

## 従事予定者名簿

商号又は名称

氏 名	住 所	経験年数	雇用形態
(受託業務責任者)			

### 記載要領

- 1 受託業務責任者は先頭に記入すること。なお、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が行う病院清掃受託責任者講習を修了している者は、修了証書の写しを添付すること。
- 2 記入した従事予定者に係る健康保険被保険者標準月額算定届（控）の写しを添付すること。なお、適用除外となっている場合は、理由書（様式任意）を添付すること。
- 3 従事予定者のうち、受託業務の契約締結後に採用予定となっている者は、雇用形態欄に「採用予定」と記入すること。また、住所欄の上段に現住所を、下段に採用後の居住予定地（現住所と同一の場合は記入不要）を記入すること。
- 4 記入欄が不足する場合は、様式を追加して記入すること。この場合、2枚目以降の先頭行は空欄とすること。



# 職員研修等実績調書

商号又は名称

研修等実施年月日	研修等の内容	受講者氏名	受講者数

## 記載要領

- 1 研修等の内容欄には、研修内容及び研修項目ごとの研修時間（〇〇分間、等）を記入すること。
- 2 従事予定者以外の者が研修を受講した場合は、その者を受講者氏名欄に記入しないこと。ただし、受講者数には含めるものとする。
- 3 研修の際に使用した資料等がある場合は、その写しを添付すること。

# 行政処分等履歴確認書

商号又は名称

処分等年月日	行政処分等の内容

## 記載要領

- 1 平成26年4月以降に申請者（法人にあつては役員個人を除く。）が受けた行政処分等のうち業務に関するものについて、もれなく記入すること。  
なお、行政処分等とは、以下のものをいう。
  - (1) 法令に違反した行為であつて、確定判決のあつたもの
  - (2) 法令に基づく許可取消し、業務停止等の処分であつて、行政不服審査法の適用を受けるもの
  - (3) 国、地方自治体、独立行政法人又は特殊法人（総務省設置法第4条第15項の規定の適用を受けるものに限る）が行う入札参加資格停止措置
- 2 本調書に記入されていない行政処分等を受けたことが後日判明した場合、入札参加資格の取消し又は契約の解除を行うことがあるので、十分留意すること。

# 入 札 書

入 札 金 額	拾 億 千 百 拾 万 千 百 拾 円
委 託 の 内 容	県立日南病院 清掃業務委託
委 託 の 場 所	県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号
期 間	平成 30年 10月 1日から 平成 32年 9月 30日まで
入札保証金額	宮崎県病院局財務規程第81条第2項第2号の規定により免除

上記金額に100分の108を乗じて得た金額をもって受託いたしたいので、  
ご呈示の仕様書及び契約条項、病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理  
規程第15号）並びに指示の事項を承知して入札いたします。

平成 年 月 日

住 所

入札者 名 称

代 表 者

代表  
者印

県立日南病院長 峯 一 彦 殿

入札条件等確認済

# 委任状

私は、都合により  
使用印鑑  
( ) を代理人と

定め下記業務の見積入札に関する権限を委任します。

## 記

1 受託内容 県立日南病院 清掃業務委託

2 受託場所 県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号

平成 年 月 日

住 所

名 称

氏 名

県立日南病院長 峯 一 彦 殿

代理人の職名又は本人との関係

# 委 任 状

使用印鑑

私は、  
（ ）を代理人と  
定め貴病院が平成30年度において発注する業務等に関する次の権限を  
委任します。

## 記

- 1 入札又は見積をすること。
- 2 契約を締結すること。
- 3 契約金(請負代金)を請求ならびに受領すること。
- 4 入札及び契約保証金の納付ならびに受領に関すること。  
県立日南病院 清掃業務委託
- 5 復代理人の選任に関すること。
- 6 その他前各号に関する一切の行為。  
県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号
- 7 契約の目的 清掃業務委託 場所:県立日南病院
- 8 委任期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

平成 年 月 日

住 所

名 称

氏 名

県立日南病院長 峯 一 彦 殿

※ 委任事項は、適宜補正してください。

## 平成30～32年度 県立日南病院 清掃業務仕様書

- 1 業務の名称 県立日南病院清掃業務
- 2 履行期間 平成30年10月1日から平成32年9月30日まで
- 3 施行場所 県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号
- 4 建物概要 鉄骨鉄筋コンクリート造り  
(地上6階、地下1階)  
敷地面積 36,046㎡  
建築面積 7,250㎡ (内付属建屋 780㎡)  
延床面積 23,668㎡  
  
病床数 334床(内53床は休床中)  
診療科 20科(内休診2)

### 5 業務内容等

業務の内容は、次のとおりとする。

- (1) 日常清掃
- (2) 定期清掃業務

業務の範囲及び処理基準は、別紙「清掃作業基準表」によるほか、次のとおりとする。  
また、本仕様書に記載されていない事項であっても建物の管理保存上及び美観上必要と認められる軽微な作業は、契約金額の範囲内で実施するものとする。

- (1) 関係法令の遵守  
医療法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など、関係法令を遵守すること。
- (2) 作業計画書及び実施状況報告書の提出  
乙は、定期作業を実施するに当たり、事前に実施日程、範囲等を記載した計画書を甲に提出し、許可を得なければならない。  
また、週の初めに前週の実施状況報告書を提出すること。  
上記書類の様式については、別途定める。
- (3) 立会検査  
甲は、委託業務の処理が仕様書に基づき適正に処理されているか、乙の責任者の立会を求め委託現場の実施状況調査を行う。  
調査内容及び回数については、別途定める。
- (4) 器具、資材等の負担  
乙は委託業務の処理に要する一切の器具、資材等を負担するものとし、作業に必要とする光熱水費は甲が負担する。  
また、使用する材料は、すべて甲の検査に合格したものでなければならない。  
日々清掃用洗剤及び床ワックス剤はリンや環境ホルモンに該当する物質を含まない環境配慮製品を使用すること。

(5) 作業基準

別紙「作業基準表」に記載されている用語の意味は次のとおりとする。

- ・ 廃棄物収集・処理 ----- 別途病院が定める分別に従って集められたゴミの収集及び地下階への運搬仕分けを意味する。  
また、吸殻捨灰皿清掃、茶殻・生ゴミ処理及びゴミ容器洗いを含むものとする。
- ・ 日 2 ----- 1日2回の日常作業処理を表す。
- ・ 日 2# ----- 1日2回（週5日）の日常作業処理を表す。
- ・ 週 5 ----- 月曜から金曜までの1週5回、5日の日常作業処理を表す。
- ・ 週 6 ----- 月曜から土曜までの1週6回、6日の日常作業処理を表す。
- ・ 週 7 ----- 月曜から日曜までの1週7回、毎日の作業処理を表す。
- ・ 週 1、月 1、年 1等はそれぞれ週、月、年での当該回数数の定期作業処理を表す。
- ・ 備考欄の表示は、機器の個数及び面積を表し、特に壁 1 PはP=ポイント（箇所）の意味である。

なお、年末、年始の清掃については、別途協議とする。

- ① 清潔区域、準清潔区域、一般区域、汚染区域それぞれの区域を越えて清掃道具を共用しないこと。
- ② 清潔区域の清掃
  - ・ 区域への出入り時にはガウンテクニックを行う。
  - ・ 区域へ入る時には手指の洗浄をする。
  - ・ 区域への出入り時にはその他定められた方法を遵守する。
  - ・ 清掃道具類は作業後必ず清拭殺菌すること。

③地下1階 ゴミ置き場等

場 所	床 材	面積 (㎡)	作業内容	清掃回数	備 考
<日常作業> サ-ビスヤ-ト1、2 ゴミ処理、医療廃棄物置き場 前室1	防塵塗料塗り ビニ-ルシート	207	床拾い掃き(排水溝清掃含む)	週5回	
		77.1	床掃き	週7	
		9.3	床掃き、部分拭き	週7	
			扉水拭き 7枚	週7	
<定期作業>		283	床表面洗浄(医療廃棄物置き場除く) 扉スポット洗浄 7枚	月1回 月1回	

ゴミ置き場での作業は、上記の作業のほか以下のとおりとし害虫の発生の無いよう常に清潔に管理する。

- ・ 収集されたゴミ、危険物、医療廃棄物、残飯等の仕分け及び処分作業

④ エレベーター (ELV) 6基

<日常作業>

- ELV床掃き、拭き 週7
- ELV壁操作盤空拭き、水拭き 週7
- ELV壁、扉除塵、扉溝吸塵 週7

<定期作業>

- ELV床洗浄 月3回
- ELV扉溝拭き 月2回
- ELV壁洗剤拭き 月1回

⑤ バルコニー

床掃き(排水溝点検含む) 7, 813 ㎡ 年6回

<面積内訳>

- 2 階; 1, 035. 4      3 階; 2, 257. 1      4 階; 962. 5
- 5 階; 524. 8      6 階; 486. 8      屋 上; 2, 306
- PH階; 240. 2

- ⑥ 駐車場・歩道 10,135㎡ 週1回  
床拾い掃き（排水溝点検含む）  
植樹水やり
- ⑦ ガラス清掃 1,766㎡ 年2回  
全面洗浄  
<面積内訳>  
南側；579 東側；387 北側；558 西側；242
- ⑧ 網戸清掃 498㎡ 年2回  
全面洗浄  
<面積内訳>  
南側；204 東側；69 北側；198 西側；27
- ⑨ シーツ交換  
以下の箇所のシーツ交換を下記に示す回数で実施すること。  
ただし、未使用の場合は交換不要とする。
- |     |                    |                  |
|-----|--------------------|------------------|
| 毎日  | ・ 1階救急センター仮眠室 2ベッド | ・ 6階西ナース仮眠 3ベッド  |
|     | ・ 2階宿直 5ベッド        | ・ 2階カルテ庫仮眠室 5ベッド |
|     | ・ 3階元人間ドック室 8ベッド   | ・ 4階産直 1ベッド      |
|     | ・ 4階NICU 1ベッド      |                  |
| 週1回 | ・ 1階外来化学療法室 6ベッド   | ・ 中央処置室 5ベッド     |
- ⑩ ストレッチャー及び車椅子の清掃  
・ 車椅子 ストレッチャー合わせて 30台/月 程度とする。
- ⑪ 各箇所の一般塵収集時に併せてシュレッダー塵も回収すること
- ⑫ 6階西病棟については休止中である。詳細は別紙「清掃作業基準表」による。
- ⑬ トイレトペーパー交換時に、洋式便座殺菌液の補充を行う。但し殺菌液は病院側が支給する。
- ⑭ 間接照明棚清掃  
・ 各病棟の病室内間接照明棚の清掃を行う。（ただし、6階西病棟を除く）  
・ 4床室54室、1床室28室、1床(準クリーン)室9室
- ⑮ エレベータ使用の制限  
清掃用カート運搬に使用するエレベーターは、原則として右側の寝台用とする。  
左側の寝台用は手術患者等の運搬を優先するため基本的に清潔区域扱いとする。





清掃作業基準表

作業種別			日常作業														定期作業										備考																												
			床掃き	床拭き	床部分掃き	吸塵	粗ゴミ回収	シミ抜き・補修	廃棄物収集・処理	什器・備品類拭き	金属空拭き	ドアガラス等拭き	フロアマット吸塵	雨水拭き	手摺り拭き	壁面拭き	洗面台洗い	流し洗い	鏡拭き	ペーパー水石鹸補充	窓台・備品類消毒清拭	床表面洗浄	床全面クリーニング	壁洗剤拭き	壁スポンジ洗浄	壁面除塵		ドアガラス等洗浄	ガラス全面洗浄	フロアマット洗浄	扉スポンジ洗浄	ELV扉洗剤拭き	手摺り洗剤拭き	巾木洗剤拭き	照明器具除塵	照明器具洗剤拭き	換気扇洗剤拭き	金属洗浄	ゴミ容器洗い																
場所		床材	面積㎡																																																				
<共用部>																																																							
風除1、2	花崗岩	75.4	日2	日2																																日2=週7、壁160㎡、フロアマット10枚、4枚																			
風除3	磁器質	15.9	日2	日2																																日2=週7、ガラス45㎡、フロアマット4枚																			
エントランスホール	カーペット	512				週5	週5	日2#	週5	週5(150㎡ 内ガラスのみ)														年1	月1									年3	日2#=週5、壁75㎡、7#柱100㎡																				
受付カウンター 会計投票	カーペット	60				週1	週1	週5	週1															年1	月1									ドアガラス(150㎡)																					
ストレッチャー 車椅子置き場	花崗岩	17.6	週5	週5																																月1	月1									壁2P、壁43㎡									
がん相談センター	カーペット	15.3				週5	週5	週5	週5														年1									月1	扉1																						
ELVホール1、2	ビニルタイル	741	週6	週6																																年2	月1	月1 (ELV6基)									壁63、壁1570㎡								
廊下1、2、3、7、8、10	ビニルタイル	707	週6	週6																																年2	月1	月1									扉63、壁1570㎡								
廊下4、6	カーペット	80.4				週6	週6	週7	週6														年1									壁2P、壁43㎡																							
外来待合ホール	カーペット	344				週5	日2#	週5															年1									日2#=週5																							
CDコーナー・相談室	ビニルタイル	7.4	週5	週5																																年2	月1	月1									壁28㎡、扉2								
栄養相談	ビニルシート	22.4	週5	週5																																年2	月1									壁1P									
外来師長室	ビニルシート	6.9	週6	週6																																週6	年2									流し1									
外来及び職員食堂	フローリング	137																																年2																					
<外来診療部>																																																							
(内科)																																																							
外来受付1	ビニルシート	12.9	週1	週1																																年2									年4									扉2	
予診	ビニルシート	12.9	週1	週1																																年2	年4									年4									
診察1、2	ビニルシート	25.8	週1	週1																																年2	年4									年4									流し6、扉7、壁8P
診察3、4、5、6	ビニルシート	46.4	週1	週1																																年2	年4									年4									
中待	ビニルシート	45.8	週1	週1																																週1	年2	年4									壁1P								
(中央処置)																																																							
中央処置	ビニルシート	53.1	週1	週1																																年2	年4									年4									扉2、壁3P、流し2
救急処置	ビニルシート	18.8	週1	週1																																年2	年4									年4									
汚物処理	ビニルシート	3.9	週5	週5																																年2	年4									年4									扉1、壁1P、流し1
(神経内科)																																																							
外来受付2	ビニルシート	12.9	週1	週1																																年2									年4									扉2	
予診	ビニルシート	12.9	週1	週1																																年2	年4									年4									扉3、流し2、壁5P
診察	ビニルシート	25.8	週1	週1																																年2	年4									年4									
中待	ビニルシート	20	週1	週1																																週1	年2	年4									壁1P								







清掃作業基準表

作業種別	日常作業										定期作業										備考																						
	床掃き	床拭き	床部分掃き	床部分拭き	吸塵	粗ゴミ回収	シミ抜き・補修	廃棄物収集・処理	什器・備品類拭き	金属空拭き	ドアガラス等拭き	フロアマット吸塵	屎水拭き	手摺り拭き	壁面拭き	洗面台洗い	流し洗い	鏡拭き	ペーパー水石鹸補充	窓台・備品類消毒清拭		床表面洗浄	床全面クリーニング	壁洗剤拭き	壁洗剤拭き	壁面除塵	ドアガラス等洗浄	ガラス全面洗浄	フロアマット洗浄	扉スポット洗浄	ELV扉洗剤拭き	手摺り洗剤拭き	巾木洗剤拭き	照明器具除塵	照明器具洗剤拭き	換気扇洗剤拭き	金属洗浄	ゴミ容器洗い					
場所	床材	面積㎡																																									
<リハビリ>																																											
運動療法	フローリング	215.6	週5	週5				週5	週5			週5	週5	週5	週5	週5	週5	週5	週5	週5	年2		月1					月1													洗面台4、鏡4、流し1、扉3、壁4P		
作業療法	フローリング	33	週5	週5				週5	週5			週5	週5	週5	週5	週5	週5	週5	週5	週5	年2		月1					月1															
理学療法	フローリング	66	週5	週5				週5	週5			週5	週5	週5	週5	週5	週5	週5	週5	週5	年2		月1					月1															
スタッフ	カーペット	18.7						週5	週5	週5												月1																			流し1		
言語療法	ビニルシート	16.5	週5		週5				週5	週5						週5	週5	週5	週5	週5	年2																					洗面台1、鏡1	
水療法	ビニルシート	12.4	週2	週2				週2								週2	週2	週2	週2	週2	年2																						
倉庫	ビニルシート	4.6																																									
<給食>																																											
前室	ビニルシート	8.4	週7	週7								週7	週7								年2																					ガラス16㎡	
検収	ビニルシート	10.8	週7	週7											週7	週7	週7	週7	週7	週7	年2																					洗面台2、鏡2、石鹸2	
廊下9	ビニルシート	39.6	週7	週7											週7	週7	週7	週7	週7	週7	年2																						
厨房事務	ビニルシート	32.4						週7													年2																						
休憩	畳	51.4						週7																																			
前室(食品倉庫隣)	ビニルシート	4.4	週7	週7											週7	週7	週7	週7	週7	年2																							
<外来診療部>																																											
(外来化学療法室)																																											
化学療法室	ビニルシート	69.9	週1		週1			週5				週1			週1						年2							年4															

1階









清掃作業基準表

作業種別			日常作業													定期作業										備考																													
作業内容	作業場所	面積㎡	床掃き	床拭き	床部分掃き	床部分拭き	吸塵	粗ゴミ回収	シミ抜き・補修	廃棄物収集・処理	什器・備品類拭き	金属空拭き	ドアガラス等拭き	フロアマット吸塵	尿水拭き	手摺り拭き	壁面拭き	洗面台洗い	流し洗い	鏡拭き	ペーパー水石鹸補充	窓台・備品類消毒清拭	床表面洗浄	床全面クリーニング	壁洗剤拭き	壁スポンジ洗浄	壁面除塵	ドアガラス等洗浄	ガラス全面洗浄	フロアマット洗浄	扉スポンジ洗浄	ELV扉洗剤拭き	手摺り洗剤拭き	巾木洗剤拭き	照明器具除塵	照明器具洗剤拭き	換気扇洗剤拭き	金属洗浄	ゴミ容器洗い																
			週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週										
<共用部>																																																							
配膳	ビニルシート	8.7	週7			週7																		年2				月1																壁1P											
倉庫(旧喫煙室)	ビニルシート	5																																																					
ELVホール1、2	ビニルシート	35.4	週6	週6					週7						週6	週6	週6							年2				月1				月1	月1											扉33、ELV6基											
廊下3、4、5	ビニルシート	238	週6	週6					週7						週6	週6	週6							年2				月1				月1	月1											壁400㎡											
廊下1、2	カーペット	183				週6		週6	週7						週6	週6								年1				月1				月1												扉14											
ラウンジ	カーペット	18.3				週6		週6	週7						週6	週6								年1				月1				月1											壁182㎡												
<22年改修庫改修部分>																																																							
医療安全管理科1	ビニルシート	9.3	週1	週1						週5														年2				月1																											
医療安全管理科2	ビニルシート	9.3	週1	週1						週5														年2				月1																											
男性ラカ室	ビニルシート	12.4							週7															年2				年4																											
仮眠室1、2、3、5	ビニルシート	14.8	週1	週1					週7																				月1																										
男性優先仮眠室	ビニルシート	3.8	週1	週1					週7																				月1																										
診療情報管理事務室	ビニルシート	25.9	週1	週1					週5															年2				月1																											

2階









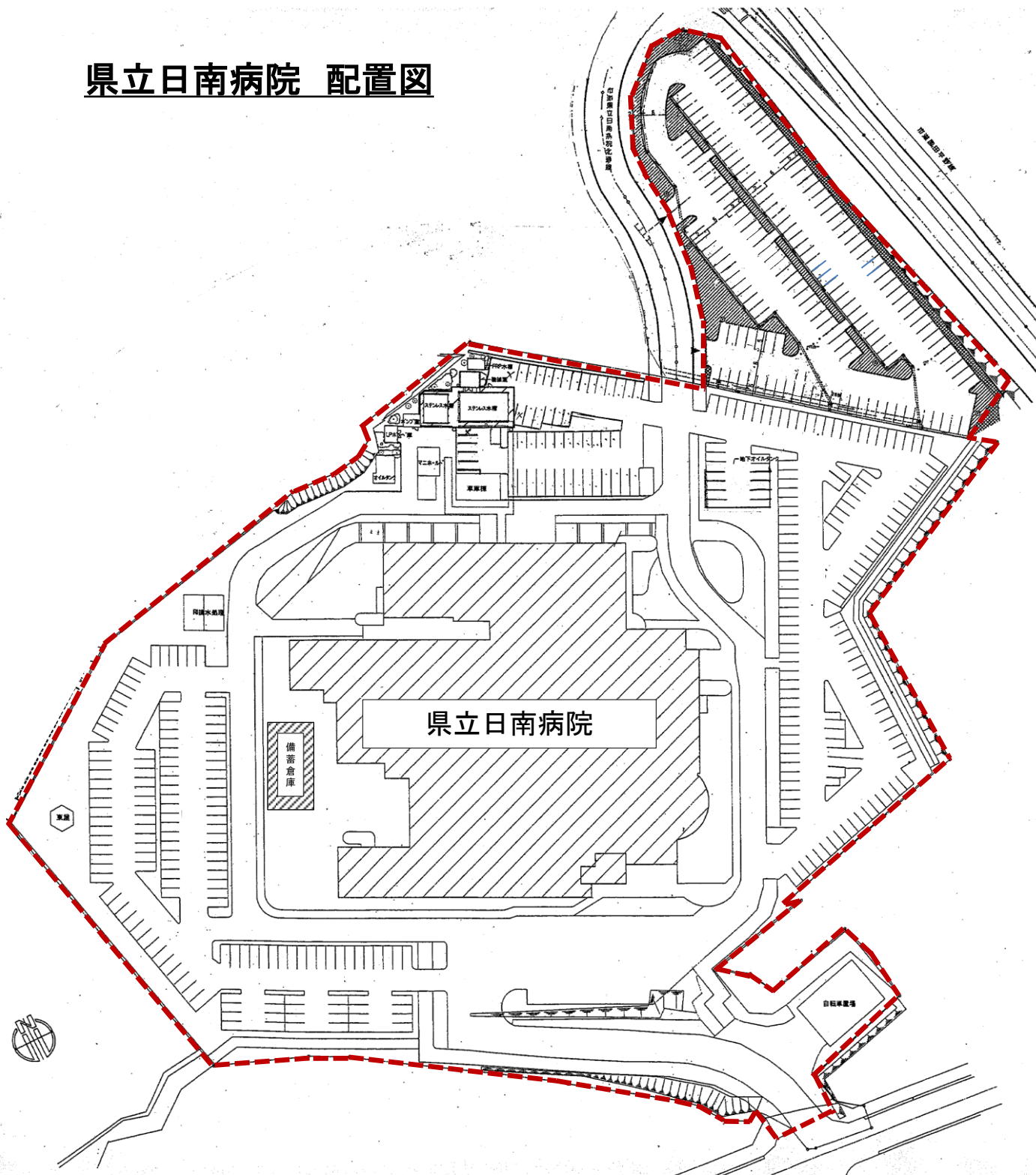


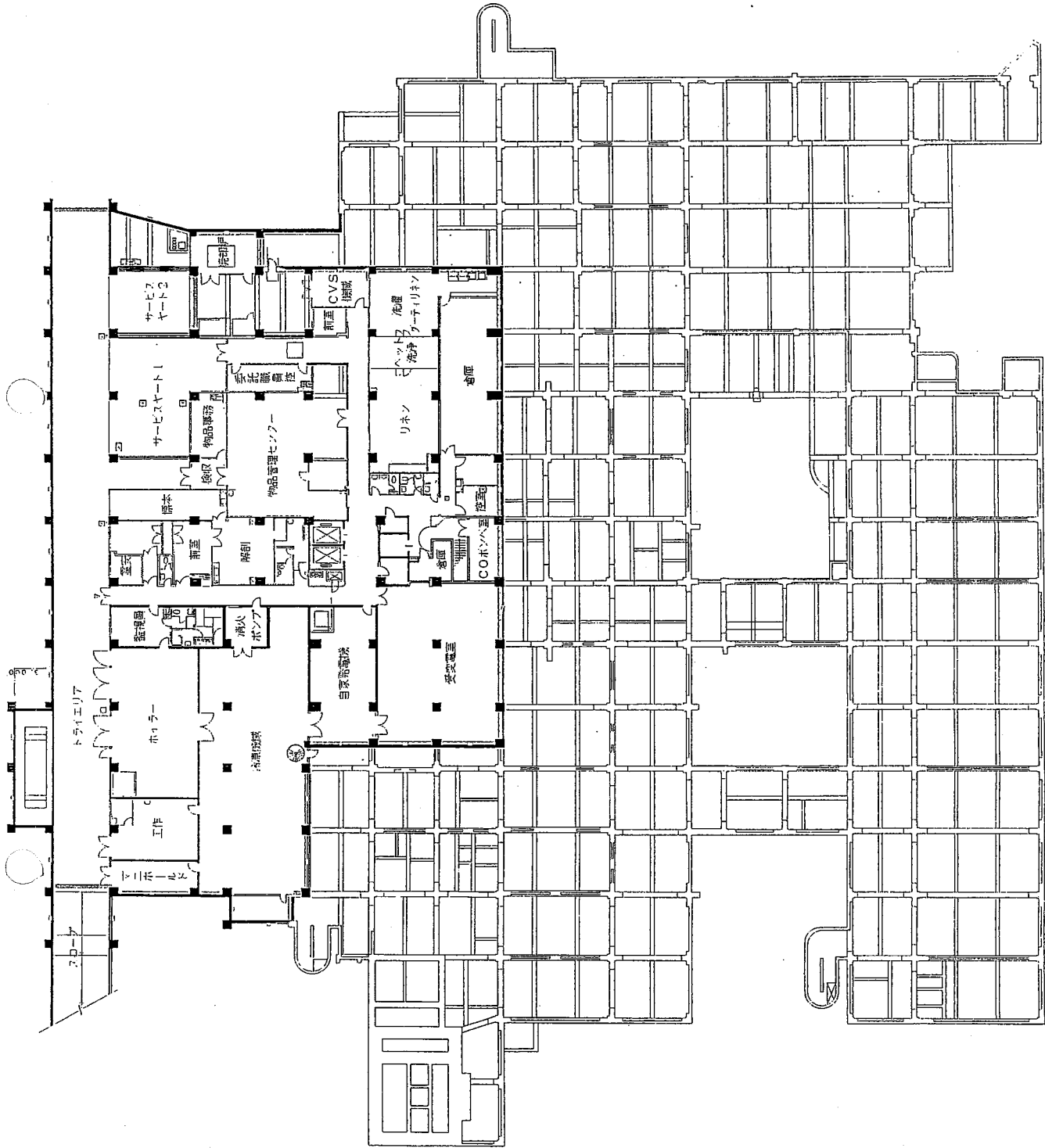




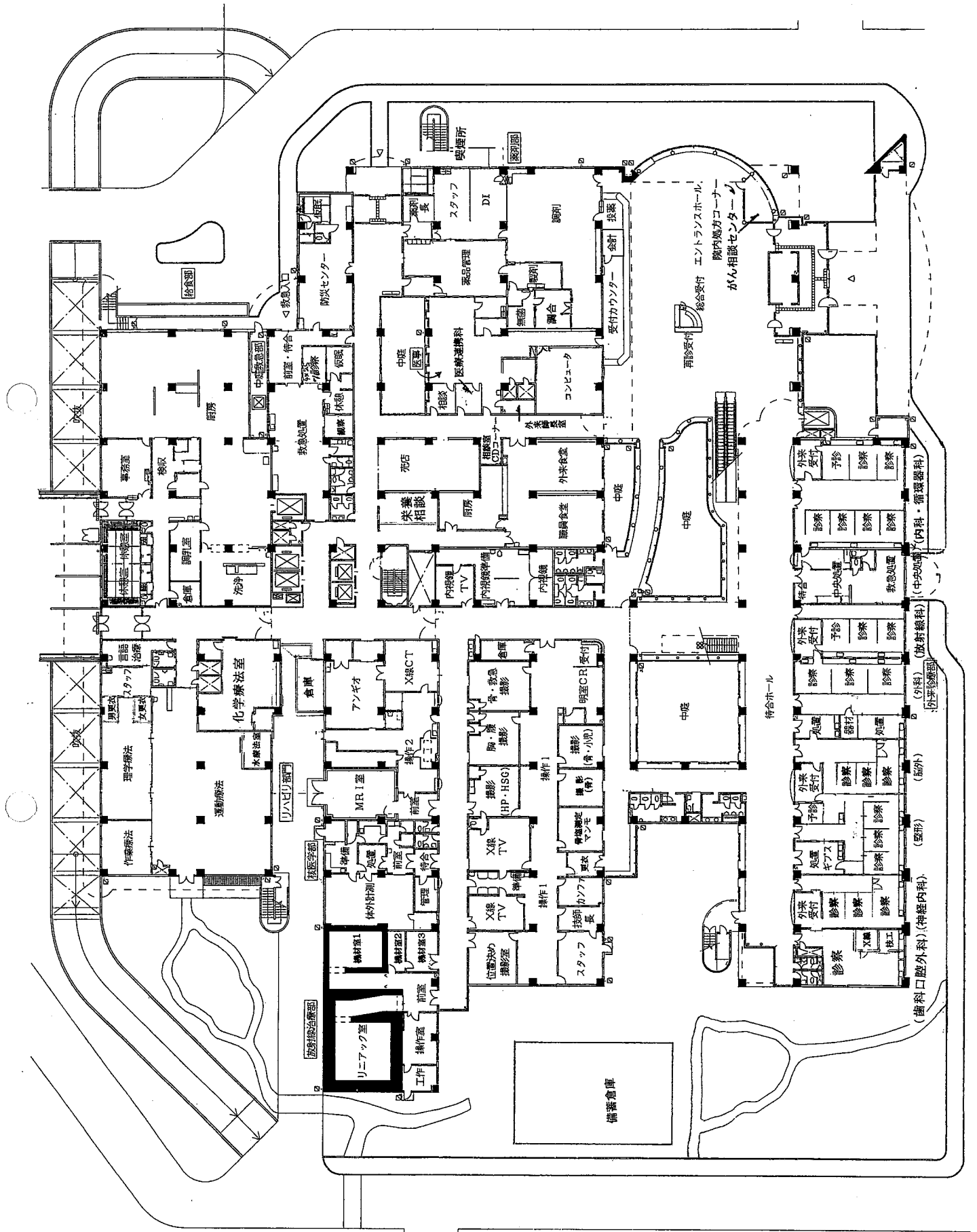


# 県立日南病院 配置図

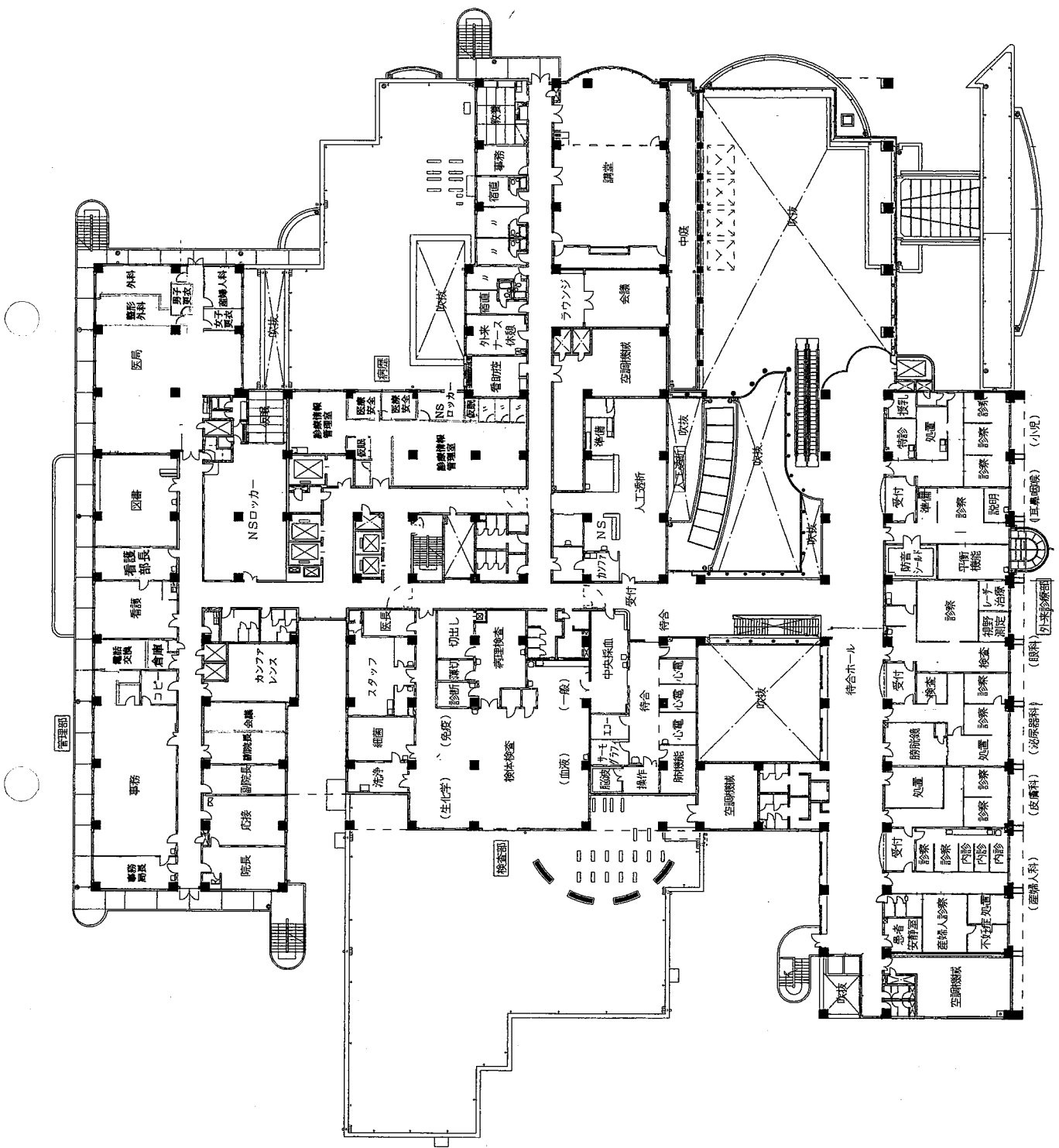




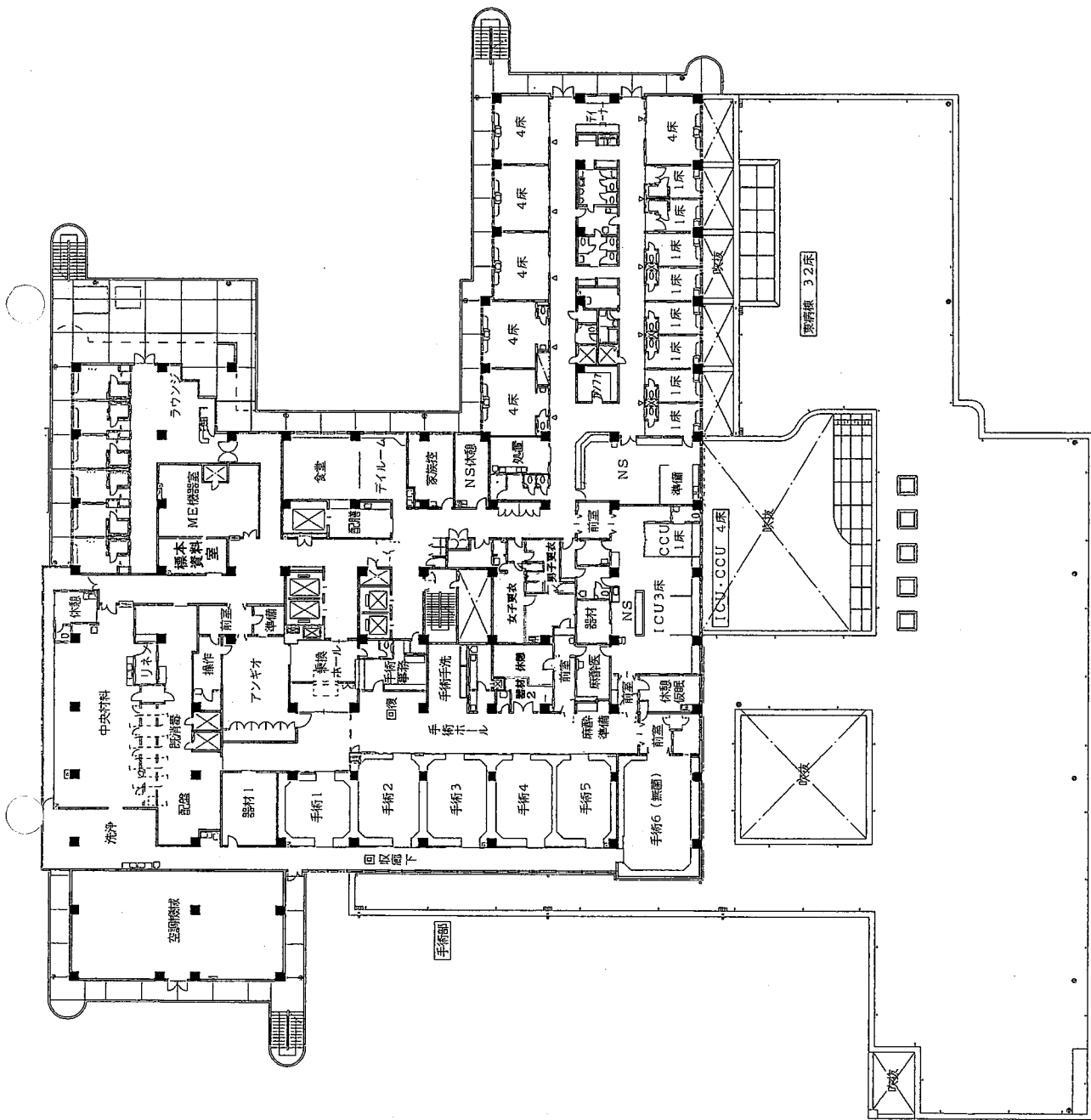
B1F平面図



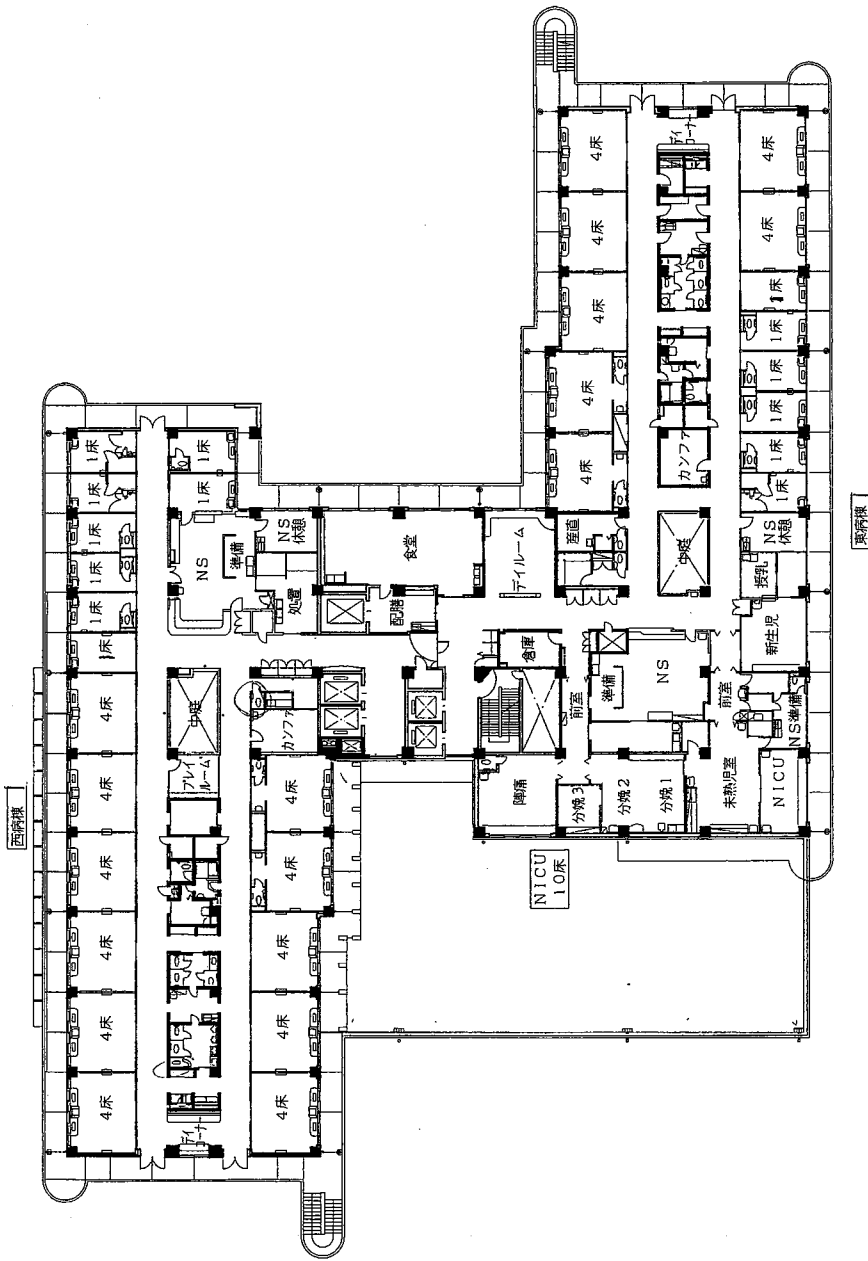
1F平面図



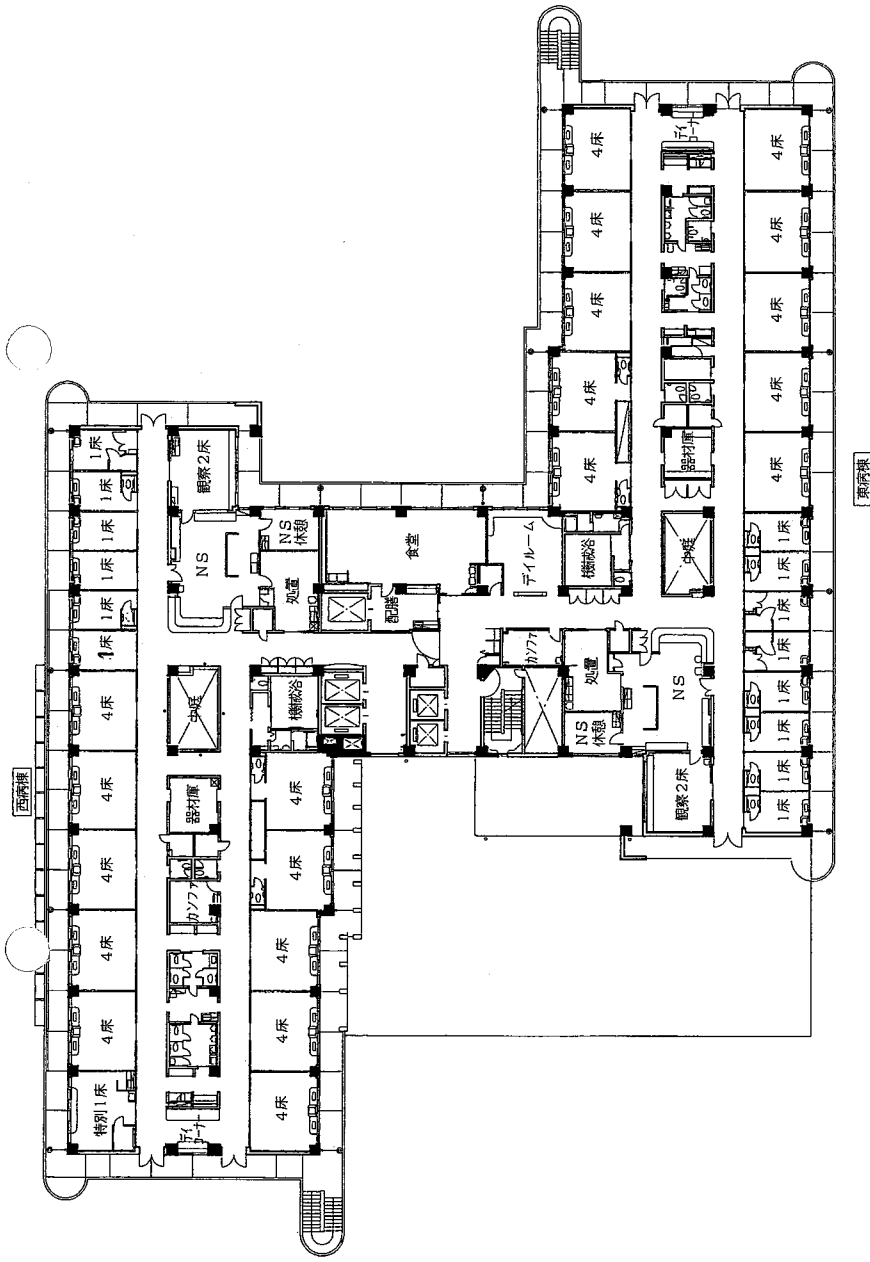
2F平面図



3F平面図



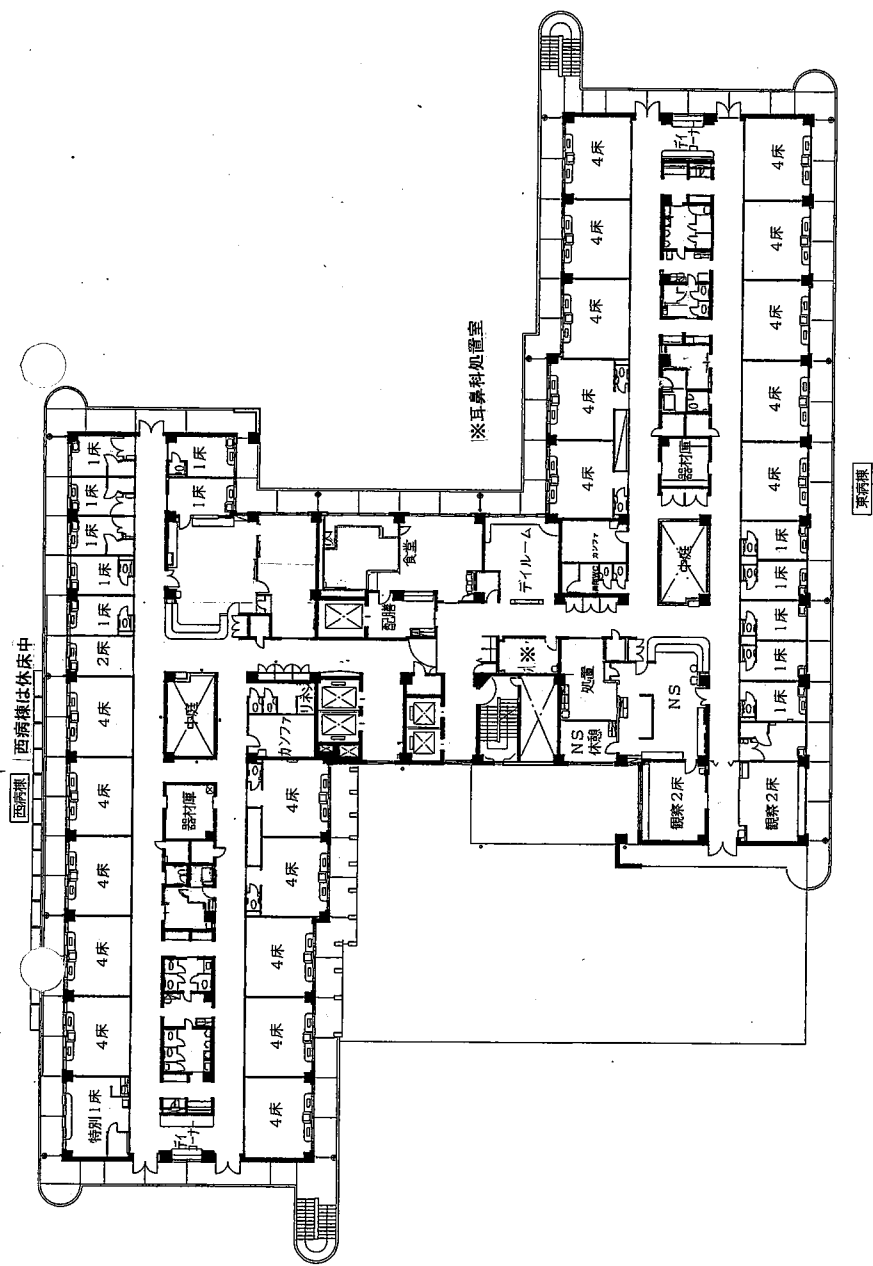
4F平面図



西廊下

東廊下





PH平面图

